

会 議 録

1 会議名

平成26年度第1回八千浦区地域協議会

2 議題

【自主的審議事項】

自主的審議等の進め方について（公開）

【協議事項】

平成26年度地域活動支援事業について（公開）

3 開催日時

平成26年4月22日（火）午後6時30分から午後7時22分

4 開催場所

八千浦交流館はまぐみ 多目的室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員： 可児利道、坂詰喜範、佐藤和夫、白砂啓子、関川信之、関川幹雄、
仲田紀夫、平野一男、柳澤 篤、渡邊和子（欠席2名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、滝澤係長、星野主任

8 発言の内容

【星野主任】

只今から平成26年度第1回八千浦区地域協議会を開会します。本日の出席人員は、10名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。はじめに仲田会長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

【仲田会長】

お疲れ様でございます。新年度に入って初めての協議会です。皆さんから活発な議論を出していただければと思います。この協議会も年数が経つごとに皆さんの意見も活発に出てきておりますし、事業の成果もそれなりに出てきているという状況です。過日、中学校の卒業式に行ってきました、学校長の挨拶の中で、子どもたちが地域活動支援事業の海まつりに参加して、非常に成長しているというようなことで、学校としては課外活動の中の最重要の活動として位置付けて、今年は8月2日に行うということを宣言しておりました。地域の皆さんも年々参加が多くなっているの、皆さん方から審査をしていただいた結果かなと思っています。これから26年度の採択方針に基づいてそれぞれ提案されたことについては粛々と審査をやっていきたいと考えております。ぜひ地域の活性化とそれぞれの地域の交流を深めていただくという意味で皆さん方から活発な御意見をいただければと思いますのでよろしくお願いします。

【星野主任】

ありがとうございました。

それでは同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。仲田会長お願いします。

【仲田会長】

それでは会議を始めます。まず、本日の会議録の確認ですが、坂詰委員と関川信之委員をお願いします。

では、3の議題に入ります。最初に自主的審議事項、自主的審議等の進め方について事務局から説明をお願いします。

【星野主任】

それでは、資料No.1について説明させていただきます。

— 資料No.1 地域の課題に対する意見一覧 に基づき説明 —

【仲田会長】

それでは、前回追加された保倉川放水路を含めて、7項目の課題の抽出をしていただいております。今後、自主的審議事項としてどう進めていくか、地域の課題として我々のところに情報として不十分であるという課題も含めて、進め方について皆さん方から御意見をいただきたいと思っております。

【柳澤委員】

「地域の課題に対する意見一覧」ということで1番から7番までありますが、これはこのままの順序になるのですか。優先順位としては。

【仲田会長】

課題の整理ということですので、どう進めていくかというのは、この協議会で決めていくということですから、1番から順に進めていくということではありません。

【柳澤委員】

はい。

【仲田会長】

1、2、3、4、5、6については前々回、皆さん方からそれぞれ課題を出していただいて、地域として何とか前へ進めていきたいというような課題が出されています。よく中身を見ていきますと、ある程度、ここで自主的審議事項にしていくのか、あるいは地域協議会として、例えば行政側から説明を受けて、それについてどう対応していくかという処理の仕方もあるのではないかと考えているので、ここでは八千浦区の課題として、自主的審議事項として、少し皆さん方と意見交換をしながら進め方、あるいは課題の整理といえますか、皆さん方から御意見いただければと思っています。

2番の海水化工の跡地利用については、工事全体が遅れていまして、たぶん関係町内会には説明があったと思うのですが、今年の夏以降になるということで、全部が進行していないという状況です。周回道路については過日、火力対策会議で26年度の説明がありましたので、関係されている方については概ね御理解をいただいているんじゃないかなと思います。あと、4番、5番についてはそれぞれの地域の各町内の事業として、なかなかやりきれないという意見で整理をされたものですので、その辺を踏まえていただければと思っています。あと、6番の下水道工事について、今年、新たに上荒浜地内に工事が入るという状況になっています。各町内と行政、あるいは施工業者との調整がそれぞれされているのではないかなと思っています。そういうことも踏まえて御発言いただければと思います。保倉川放水路については、前回の協議会で提案がありまして現状、当協議会になかなか情報が入っていないということもあって、できれば自主的審議事項として追加をしてほしいという経過があります。優先順位については今日、皆さん方から御意見をいただいて協議のうえ、決めていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

【柳澤委員】

現状について当協議会はわからないんじゃないかな。実際問題としてどの程度になっているのですか。

【仲田会長】

どの部分ですか。

【柳澤委員】

7番です。

【仲田会長】

はい。私が話を聞いているのは、木澤会長から市長に期成同盟会の会長が26年度から変更になったと。主な理由は、今までの期成同盟会っていうのは合併前上越市の主流である戸野目川、桑曾根川、この沿線で作ってきた期成同盟会。ところが今後のことを含めると頸城区の法線予定地にあたっている住民の皆さんもこの放水路についていろいろ意見を申しあげたり、反対するのではなくて、取組みをしていきたいということで、要するに合併前上越市のメンバーが会長になるよりも、全市的な課題として市長に就任を要請して了解を得たと、こういう話は聞いております。ただ、それ以上の情報が無いのは事実です。

【可児委員】

実際には測量に入っているんですね。

【仲田会長】

これも浮島、三分一については法線の調査の測量を地元で説明して、理解を得て、行い始めているというのは聞いています。ただ、夷浜がどうなっているという情報は無いです。

3番で言えば火力対策協議会で具体的な議論に入っているようですし、送電線の地下埋設の工事が26年度から本格的に始まるということもあって、火力対策協議会で具体的な対応をする方向です。

今日、自主的審議事項として決定するというよりも、情報の提供を受けた後、皆さん方で協議をして、自主的審議事項として決定するというやり方もありますので、そういった意味では柳澤委員が言ったように7番についてはほとんど情報が無い状況ですのでそこら辺の皆さんの意見を聞きたいと思いますが。

【関川信之委員】

7番については前々からいっているようにこれについて賛成とか反対とかではなくて、情報が入ってこないということなので、とりあえず担当課等に細かいお話を聞かせていただく場を設けていただければと思います。

【仲田会長】

その話を聞いた後、委員で協議をして方向性を決めるということ。

他にないですか。

1番から6番の中でどうしても行政からある程度の情報を受けて協議をしていくような課題は何かありますか。

【柳澤委員】

今、会長が言ったように3番、4番、5番くらいまでは市の方がちゃんとそういう話に乗っていただけるのでしょうか。これは確かに「地域の課題に対する意見一覧」ではあるものの、今後の課題として、意見なんかでは片付かないけれども、市は真摯に向き合ってくれるのでしょうかという感じはします。

【滝澤係長】

今の3番、4番、5番については前回の協議会の中で皆様から困っているというお話がありました。協議会としての今後の進め方とすれば、先程会長がお話されたように、まず、担当課から来ていただき、現状の説明ということになると思います。担当課と地域協議会の皆様で御協議をいただき、担当課でそのことについては市が実施するという話であれば自主的審議事項にならないと思いますが、なかなか答えが出ないのであれば委員の皆様から自主的審議事項として御協議いただくこととなります。その結果、市に意見書を提出するという形もあります。まずは、優先順位を決めていただいて、順番に自主的審議事項を進めていただければと思います。

【柳澤委員】

前向きなお話でありありがとうございます。

【仲田会長】

今出された3番、4番、5番の中では、それぞれの分類項目がありますけれども、小項目や内容の中で重複している部分もあります。通学路だとか安全対策だとか。そういった意味では少し中身の整理をする必要があるかなと思いますが、どうでしょうか。

例えば、周回道路の通学路、跨線橋の安全対策の通学路、それから公共用地等の法面の草刈りとしてはそれぞれ共通している部分がありますので、この辺は整理していけば担当課は絞られる。

7番について、一番情報が無いという意見が出ましたが、いかがでしょうか。1番について西ヶ窪は今年の春先どうでしたか。

【平野委員】

西ヶ窪は交通止めにしてありましたから、みんな迂回していました。

【仲田会長】

3月いっぱいまで通行止めのバリケードがしてありました。1番はたぶん港湾区域もあるから少し整理をして、あと町内との関係もありますし。

他に意見はありませんか。

最初に7番について情報提供を受けるということによろしいですか。

(はいの声あり)

3番、4番、5番については少し重複している項目があるのと、地域の別の組織が既に具体的に取り組んでいる部分もありますので、そこは調整が必要なこともあるので、ここは事務局と相談のうえ整理をさせていただければと思います。

あと2番について何かありますか。

【関川信之委員】

2番については海水化工の跡地ということで、私有地なので、海水化工さんと何かの場で協議を進めていけばいいのではないかなと思います。

【柳澤委員】

いい方向でいっているとは思いますが、原則論はもちろんあるのですが、その原則に立ったうえで、そういう話になっていけばって話になっているので、あとはこちらでどう対応するかということだけです。ですから、こんなようなことをやりたいという話を海水化工にもしてあります。

【仲田会長】

では、整理をさせていただきますが、2番については会社とのこともありますので、それと今まで関係した人達もおられますし、私のほうで意見集約しながら事務局と相談させていただきます。3番、4番、5番については少し共通する課題もありますからこ

れを整理したうえで行政としてどう対応するのかという意見を地域協議会の場でお聞きをする、というやり方で進めていくということ。それでよろしいですか。

(はいの声あり)

7番についてはほとんど情報が無いのでまず情報提供を受けて、それに基づいて当協議会として具体的にどう議論を進めていくかという扱いでよろしいですか。

(はいの声あり)

では、そういう方向で進めていきたいと思います。

続いて協議事項、平成26年度地域活動支援事業について事務局から説明をお願いします。

【星野主任】

資料No.2を御覧ください。

— 資料No.2 平成26年度地域活動支援事業 八千浦区採択方針等について
に基づき説明 —

【仲田会長】

それでは、26年度の事業について、前回議論をして決定した事項を整理されました。

全市の採択方針というか備品については、一定の制限がありますけども、事業の継続性を考えれば、その辺はそれぞれの地域協議会に任せるという話です。皆さん方から出た案件を審査していただいて、最終的にここで決定するという事です。事前にあれはだめ、これはだめというわけにはいきませんが、こういう方向で少し意見を聞いてみたらどうだというような御意見はありますか。

【関川信之委員】

この間、消防団と話をしたのですが、少年消防隊ということで男の子だけですよね。地域活動支援事業で使うとなると、将来のことを考えると女の子にも参加できるようなイベントを提案していただけるような使い方ができないかというお話をさせていただきました。少年消防隊に入るという話ではないのですが、防災の意識を高めるために。

【仲田会長】

スポーツ団体の最初に出てきた議論の中では、そのスポーツ団体に限らず全市的に参加を呼び掛けて、例えば、練習会であるとか、指導会みたいなものという意見があって、それを受けて各団体がそれぞれやって成果も上がっていますしね。関川信之委員

から話があったように、少年っていう話になると少女は入らないの。最近、女性消防隊もいますよね。

他何かありますか。

【坂詰委員】

同じく消防のことですが、今までずっと旅行に使っているじゃないですか。将来に残っていかないじゃないですか。なので、少年消防隊のためになるようなものの使い方をしたらどうだという話を団員としました。

【仲田会長】

それぞれ、坂詰委員なんかは消防員としてそういう助言をしていただいています。

【可児委員】

それは、女の子を入れるとなるとやはり、保護者も女性が付いていかなきゃいけないので、二の足を踏んでいると。そういう事情があります。

【仲田会長】

他、全体を通してなにかありますか。

次回の日程もありますが、前年から比べると提案が少ない傾向だということですので、ぜひ皆様方で何かありましたら住民の皆様と協議いただければと思います。

それでは、5月9日締切りになっておりますので、採択のための協議会は21日18時半からでよろしいですか。

(はいの声あり)

その他、事務局から何かありますか。

【星野主任】

ありません。

【仲田会長】

委員の皆さんは何かありますか。

【坂詰委員】

地域に関する意見ではないですが、スポーツセンターはまぐみの利用で地域に有利になるようなことはなかったですか。

【仲田会長】

実は別の役員会でスポーツハウスはまぐみの12月、1月、2月。ここが非常に取り

にくいと。いろいろ聞きましたら今全部インターネット申し込みをすることになっていて、申し込みをするには登録をする。登録をするとコンピュータが自動的に抽選を行う。だから落ちる人はずっと落ちて、当選する人は連続当選という事例があったという話も聞いたのが1点と、中学校の部活でスポーツハウスはまぐみを使っている。これについて別の団体との協議では、部活については土日は使ってはいけない、平日については空いていれば使える。部活というのはあくまで学校施設を使うという市との協議があるのですが、聞いたらここの主管課が公民館なので公民館はそういうのを承知していない、こういう話です。それで、コンピュータで申し込みと抽選をやっているような類似施設はあるのかと、調べましたら無いんです。ここと総合体育館だけかな。それから、スポーツハウスはまぐみでは、八千浦交流館はまぐみで登録をして、八千浦交流館はまぐみとしてのスポーツハウスはまぐみの予約に入れる。画面を見るとスポーツハウスはまぐみではなく、八千浦交流館はまぐみなんです。それで、八千浦交流館はまぐみの会議室がありますよね。研修室。その一つとしてスポーツハウスはまぐみがある。多いときは同じ日に10以上重なるんです。それで、天気によってドタキャンがある。現在、3月中旬から空きがあるけども土日が埋まっている。今、坂詰委員が言うように火力発電の地域振興という大きな名目で建設をしたということは、住民の皆さん、承知のうえですから。これは、ここの協議会として取り上げるか、「明るいまちづくり協議会」の立場で公民館と話をするかという段階になっています。

【柳澤委員】

それは趣旨に合致しているのかな。

【仲田会長】

してない。そういう状況ですのでまたその他で事務局と相談させてもらって。

他にありますか。よろしいですか。

(はいの声あり)

それでは、皆様方からの御協力で時間どおりに終わりました。以上を持ちまして協議会を終了します。

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。